

新 BEPS 研究会（第 3 回） 議事要旨

- 1：日時 令和 7 年 10 月 31 日（金） 10:00～12:00
- 2：場所 財務省 国際会議室
- 3：議題 最近の国際課税を巡る動向
- 4：出席者 別紙参照
- 5：議論の概要

OECD/G20 BEPS 包摂的枠組み（Inclusive Framework）で議論が進められている「2本の柱」の解決策に係る交渉の現状について、OECD マナル・コーウィン租税政策・税務行政センター局長を交え、意見交換等が行われた。

【委員による主な意見】

（「2本の柱」の議論の現状について）

- ・ 現在は政治的な要素により議論が進んでいるように映るが、（税制の公平性や中立性などの）経済学的な視点も持つことが重要。
- ・ グローバル・ミニマム課税と米国税制との共存に向けた制度設計に関する G7 合意が本年 6 月に公表されたが、他国が米国同様の取扱いを受けようと思っても、米国の制度を模倣する能力があるとは思えない。
- ・ 共存制度の設計に係る交渉では、新興国がどのような要求、動きをするか留意する必要。
- ・ グローバル・ミニマム課税における非適格還付付き税額控除（Non-Qualified Refundable Tax Credit：国別の実効税率計算上において調整後対象租税額から減算される一定の税額控除）の取扱い変更が、欧州のパテント・ボックスへ影響を与える可能性とともに、グローバル・ミニマム課税の有効性を損なうリスクを懸念。
- ・ グローバル・ミニマム課税に関して、企業の IT システム開発への投資とセーフハーバー制度の基準選定に関する課題を指摘。CbCR セーフハーバーの代替としての恒久的セーフハーバーの導入が必要であるとともに、迅速なタイムラインの提示が重要。
- ・ 共存システムがグローバル・ミニマム課税と同様の税率引き上げインセンティブを生むのか疑問。
- ・ 「2本の柱」の解決策に係るルール策定プロセスの透明性向上が必要。

（以上）

（注）本研究会では、率直な意見交換を促進する観点から、議事録に代わって議事要旨を作成・公表することとしています。

(別紙)

出席者一覧

(委員)

岡村 忠生 京都大学 名誉教授 (座長)
増井 良啓 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 (座長代理)
秋元 秀仁 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 税務顧問
浅妻 章如 立教大学法学部 教授
魚住 康博 日本経済団体連合会 経済基盤本部長
長戸 貴之 学習院大学法学部 教授
吉村 政穂 一橋大学大学院法学研究科 教授
渡辺 徹也 早稲田大学法学部 教授

(ゲストスピーカー)

マナル・コーウィン OECD 租税政策・税務行政センター局長

(事務局)

財務省 藤井 大輔 主税局国際租税総括官
宇多村 哲也 主税局参事官
久永 拓馬 主税局参事官室主税企画官

(オブザーバー)

国税庁
経済産業省
金融庁